

## 第2回合併市町村教育基本構想策定委員会 会議録（要旨）

日 時 平成19年7月6日（金） 午前10時00分～午後0時05分  
会 場 岩船広域教育情報センター 2階会議室A B  
出席者 委員4名、教育課長1名、事務局3名

（午前10：00 開会）

### 1. 開 会

小川副委員長よりあいさつ

### 2. 委員長の選任

- ・ 前委員長の退任により、委員の互選で選任。
- ・ 委員長に、村上市 渡辺教育長
- ・ 委員長あいさつ
- ・ 今後の議事進行については、委員長として、より内容の把握に努め、そのとりまとめを行うため、ひき続き、小川副委員長に議事進行を行っていただきたいとの提案を受け、了承される。

### 3. 基本構想の策定スケジュール等について

#### 1) 経過説明（事務局より）

第1回の策定委員会を4月19日に開催し、7月頃に向けて大体をまとめていただき、3月までに策定していただくというスケジュールを決めるとともに、専門委員については、学校教育分野だけでなく、広い分野から、女性も含めて各市町村から最低1名を出していただくことを協議していただいた。

#### 2) 基本構想の方向付けの確認（事務局より、資料1・2により考え方の案と1つのたたき台を説明）

副委員長

- ・ 今の事務局からの説明のありましたこのことについて、ご意見を伺いたいと思います。

委 員

- ・ これは児童・生徒向けなので、子供に偏っているのではないか。やはり構想なので、流行りでなくどの時代にも対応できないといけない。そうして出来たものがある程度、格調の高いものでないと長い年月に耐えられないのではないか。もう少し違う要素も入れながら検討したほうが良いと考えます。

委 員

- ・ やはり保育園・小学校・中学校・高等学校・大人の社会教育も入れたかたちで、これから将来は、「生きる力」というのは、わかったようなわからないような言葉なんです。やはり、障害のある人も無い人も自立していけるような力を身につけさせることが大事になってくると思われるので、「自立」というような表現も盛り込まれた方がよいと思います。

教育課長

- ・ 資料はよくまとまっていると思いますが、小・中学校だけでなく生涯学習のものも入れた全体的なものをつくって、その中で、また学校のものがあるようにすればいいと思います。

副委員長

- ・ これを元にして、材料としていろいろなものを出してもらえば、深まってより格調のあるものに

なると思いますのでよろしくお願ひします。

- ・ この4つを見てどういふ子供を育てたいか。どういふ子供像を描いているか。新しい市の教育の方向はどのいふ方向に行けばいいのかが見えてくるかどうかといふことかと思ひますが。
- ・ 今、自立といふことから見てはどのいふかといふご意見がありました。

委員

- ・ やはり、どんな人でも将来的には親とかから支援してもらわないで、自分で立ち立して行ってもらうことが一番大事なことだと思ひます。今の、日本の全体の中ではどのいふのが欠けているのではないのでしょうか。自立していくといふことが。

副委員長

- ・ 今、自立といふことを出してもらいましたが、やはり、今の時代は他とのかかわりが弱いので、それと同じレベルで、異なった人たち、人種が違ったり、性別が違ったり、年齢が違ったり、いろんな人たちと共に生きていく社会をつくっていくかなければならない。そこで、自立と共生の両方が大事になってくるのではないのでしょうか。

委員

- ・ これから、少子化が止まって人口増になることはなかなか考えられない状況にあります。これまで以上に少子化が進んで労働人口が減ってくると、いろんなところから外国人労働者が入ってこられて、田舎でも仕事をするのがどんどん出てくると思われまふ。そうすれば、どのいふ人たちと一緒に地域社会をつくっていくといふ意識が非常に大事になってくると思ふ。

副委員長

- ・ いかかでしょうか。やはり、先ずは、新しい村上市では、どのいふ子供、どのいふ人にしていくべきかが先にあって、このコンセプトにつながっていくべきかと思ふのですが。

委員

- ・ それとまた、新しく村上を中心とした地域といふことを考えて、その地域性をどのいふふうに盛り込んでいくかといふところが課題となってくると思ひます。

副委員長

- ・ やはり、智・徳・体の3本柱は逃せないと思ひますが、そこに地域性といふものを加味したような表現になってくるのではないかと思ふのですが、それと自立とか共生とかといふものもきちんと持っておいていかないといけないと思ひますが。

委員

- ・ もう一点よろしいですか。この4つには入っていないような気がするんですが、高齢化が進んでいるわけですね。たてまえではお年寄りを大事しようといふのは誰でもわかっているのですが、現在の日本で、本当にお年寄りが尊敬されて大事にされているかといふと、どのいふ気があまりしないんです。やはり、高齢者を敬うとか、今まで社会のために尽くしてきた人に敬意を表するとか、どのいふことが大事だと思ふんです。

副委員長

- ・ この4つの下にある項目は決定したわけではないので、大事だないふことは、入れていくべきかと思ひます。こだわりの「智」で、もてなしが「徳」、すこやかさが「体」といふ見方も出来る。そして、一番、子供たちにとって身近な教師だとか地域だとか行政だかといふものが、この環境に入ってくる。見方によって、智・徳・体といふものを大事にしていくんだよといふことにも取れる。

委員

- ・ あとは、自分を人格的に高めていくことと、それから、地域と社会とにかかわっていくところにも目標とすべきところがありますので、そこらへんをどう捉えていくかといふことだと思ひます。

副委員長

- ・ ということもきちんとおさえておかなければならない。そして、出来れば、そうやって出来上がったものが、山北に行っても、こういうものです、荒川に行っても、こういうものなんですよと、みんなが合言葉のように言えるものにならないだろうかということで、今回、この資料は、事務局でこしらえたのではないかと思うんです。

委員長

- ・ 確認だけさせていただきたいのですが、この4つのコンセプトは確定済みでしょうか。これも、今の提案でしょうか。

事務局

- ・ いえ。前回からの継続協議ということですよ。

委員長

- ・ それで、基本方向というものが4つありますが、それとプロジェクトというものがあって、今回の提案はこのプロジェクトを教育の4つのコンセプトにしているわけですが、果たして、そういう性質のものなんでしょうか。だから、このプロジェクトに乗っかって教育の方向を構想しましたということが、果たしてそれが理解してもらえるものなのか。たとえば、こだわりというのは産業のことではないか、なんで教育になるのかと言われたときに説明できるのかどうか。そもそもプロジェクトというのは4つの基本的方向をつなぐ中での、何なのかというのがよくわからない。というのは、4つの基本的方向に基づいて主要施策が出ているわけです。基本的方向を横断的に何か新しい施策を起こすためのプロジェクトであるということであれば、具体的な事業に載ってくるのだと思うのですが、どうもそうでもない。やはり、重点事業のようなものになっているのでしょうか。

事務局

- ・ 基本計画の方の考え方については、どんな都市をめざすかという段階で、いわゆる大きな都市を中心とした構成にはならないだろうということで、たまたまこの地域を見据えたときに、それぞれの地域自体が従前から培ってきたものを地域振興に結び付けて、互いに連携してクラスター型（ぶどうの房の様につながっている様子）のものでひとつの新しいものをつくり上げていくイメージで基本計画はつくっているわけですが、今回、それと教育をどう結び付けていくのかということになると、確かに今、おっしゃった通りなんです。で、この4つの考え方というのは、基本的には前の委員長さんの試案として、せっかく基本計画にこうあるので、それに今回の教育構想を何らかのかたちで結びつけてつけれないかということで、その考え方をまとめてたたき台にしたのが今回の資料なんです。だから、今回、これから進めていく中でも、これで決まりでもないし、まるっきり新しいものが出たとしてもかまわないと思います。

今現在、何も無いところから出してくださいといっても、話も出しにくいところもありますので。

副委員長

- ・ スタートしたときに基本計画があって、教育の基本構想を作成しようではないんです。同時にやっているもんだから、では、何を手がかりにやるかということになれば、ここで生きるという4つの視点がだされて、これで何とか教育の基本構想の根拠に出来ないかと。これに何とかつなげられないかということで、ひとつのより所にしたんです。

委員長

- ・ 要するに、このまちづくりプラン、これをひとつのより所にして、教育はどうあればよいのかを考えるんだと。それはわかりました。そこで、ここで生きる、これは新市としての共通のまとまりをつくっていくという上での大事なキーワードだということで、教育もそこをより所としていくということ。問題はその次なんです、4つというのはプロジェクトの4つと基本的方向の4つがあるんです。今、これはプロジェクトの4つで言っているんです。それが妥当なのかどうかということ

の検討が必要なんだろうということなんです。

事務局

- ・ 別にこれは、あくまでも試案ですということなんです。

委員長

- ・ わかりました。それで、いずれにしろ、この新しいまちづくり、全体を教育としてもう一回受け止め直していこうという考え方に立つのか、この中に、教育は自然と歴史、文化が薫る都市づくりの中に事業としては載っているんですが、そのこの所を教育としてどうやっていこうかということなのか、どっちなのかということなんです。

副委員長

- ・ この青いところだけ主でやるのか、全部捉えた上で教育はやるのかということ。それで違うということ。

委員長

- ・ そうですね。この基本計画の原案を読めば、この自然と歴史、文化が薫る都市づくりの中に一行で、学校教育の推進、生涯学習の推進、人権意識の高揚、スポーツ・レクリエーションの推進、地域文化、国際交流・国内交流、自然環境と景観、歴史的環境保全と、要するに教育委員会の所管する事項はここに収まっている。だから、これは、行政としてどう教育に取り組むかということをお訴える仕事なわけですね。だから、そういう意味ではこのところなのかなあと思ったり。その辺、どうなのかなということで、皆さんからご意見をお聞きしたかったんです。

副委員長

- ・ そのこのところの理屈付けの部分は委員長さんと事務局でキチンとつけてもらって、今、そのこのところの論議をあまりしていると難しくなってくるので、やはり、新しい市の子供たちをどういう子供にしていくんだとか、それにはどういう迫り方をしていけばいいんだとかを、ある程度、方向が見えるようにしておいて、理屈付けは後でキチンとやってもらうというような進め方でどうでしょうか。

事務局

- ・ 今、副委員長さんがお話をされたことを踏まえて、今日のスケジュールのところ、教育委員会との懇談会というのを出したのは、教育長さんは各市町村を十分把握しているから考え方もまとまるんだろうけれども、こういった構想をつくる時に、もっと枠を広げて他の教育委員の方々のご意見も聞いてみたらどうか。もっと議論の場を広げてみたらどうかということで出してみたわけですが、いきなり集めてさあどうですかと、何かありますかと聞いたときに、なかなか出せないということもあって、そのたたき台となることを教育長さんの会議の中で、できたら今日の会議の中でまとめ上げてもらいたいのですが。例えば、さっきお話いただいた、智・徳・体にこだわるのであれば、まず、これを、どうですかということで、智・徳・体を柱とした人間教育を進めたいと思うという考え方と。それから、今、委員長さんが言われた、基本計画の中の一部を捉えた考え方。それと、各市町村が持っている共通の課題である、生きる力という総括事項とか、この中のキーワードのひとつをぶら下げて他の教育委員の方々のお話を聞いたりして、その意見を参考にしながらもう一度集まってもらって、その後にもとまりかけてきた段階で専門委員さんを入れて本格的な議論に入れればいいのかなという、そんな構想を持っているんですが。

副委員長

- ・ 次に専門委員の方々を入れて協議・検討してもらうのだけれども、教育委員さんがおられるんだから各市町村の教育委員会に集まってもらって、こんなふうな基本構想でいかがでしょうかというようなご意見を聞いて、ご意見をいただいて、修正なら修正をしたものを持って専門委員の方々に来てもらって話し合いをするということで、前回、第1回の会議のときには無かった、教育委員の

皆さんに集まってもらって一回検討してもらおう会を設けるということでいかがですか。

委員

- ・ 私、イメージ的には、専門委員である程度もんでもらったのを各地区の教育委員の皆さん方に提示して、いわば途中の意見をもらったほうが逆にいいのかなと思っていたんですが。

委員

- ・ この策定スケジュールでは、7月中旬には第1回目の教育委員会懇談会を開くことになっているんですが、そうすると、その前にこの委員会でその案を提示しなければならないわけですよね。今日で、今、これから提示するものを作れといわれても、ちょっと無理なような気がしますけれども。

事務局

- ・ とりまとめというところまでは必要ないと思います。いろいろ議論した中で、こんなものが出てきたよということで、それについて、それぞれの教育委員のみなさんについては、これについてはどう思うのか、もっと他の見方もあるのかというふうに議論の幅を広げておけば、いろんなキーワードが見つかると思うのですが、その前に、先ず、専門委員に集まってもらってある程度、骨子を固めてもらってから教育委員の方々に開示したほうがいいのではないかという案なんですが。

副委員長

- ・ それでよろしいですか。

各委員

- ・ はい。

副委員長

- ・ 今、事務局のほうから、そんなに文章化されたきちとしたものでなくてもいいのではないかといいことでしたが、それにしても何か無いと、専門委員の人に集まってもらっても、それぞれの専門分野のことを話されるわけですので、整理が大変になるのではと思われるので。その辺はいかがですか。

委員

- ・ 大きなものをつくるので、個々に主張されるものをすべて含まれたものをつくらないとダメだと思います。

副委員長

- ・ すると、ある程度は抽象的なものにしないとそういうものにはならないと思われます。概念の大きなもの。あまり、細かいものにすると、多すぎて、逆にそんなものを見たって新しい市の教育がどんなものになっていくのかわからないというようなことにもなるわけですので。

委員長

- ・ ここで生きる、これはとにかく大事にしたほうがいいと思うんです。この、基本計画と結びつけるところは、ここで生きる。自然と環境を大切に、すこやかな社会 産業と共生・誇り高い文化のまちをつくります。そのために教育はこういうことをやりますという流れですね。
- ・ こういうことをやりますというときに、この4つのプロジェクトに下ろさないで、先ずそのために、子供はどうなってほしいのか、大人はどうなってほしいのか、そのために教育行政は何をするのかというあたりで、ずっと置き換えると楽なような気がするのですが。子供はこうなってほしい、子供はこういうふう育てたいといったときには、今言われている自立とか共生とか、そういう価値観を入れていくと、生涯学習としては、ここで生きるということを楽しみ、充実感を持って暮らす、そのための生涯学習、スポーツも含めた、こういう大人になりましょうと、そして、そのために教育行政はこういうことに力を入れていきしょうということを入れて、そして、その下には、学校教育ではという形で、分野でいくのか、あるいは、対象の年齢構成で切ったほうがいいのか。つまり、どうすれば、このたたき台の案にあるような形に収まっていくのか。

#### 事務局

- ・ 言葉の表現としては、何か子供じみた表現だけれども、ただ、大人、高齢者にとっても非常にわかりやすく、いつも、ふと出てくる言葉でないと、いわゆる合言葉にならないんですね。やはり、難しい言葉を使うと何事かということになって実行に移せないということになりますので。みんなの、7万人全員の合言葉がほしいということなんです。だからこれはあくまでも最後のキャッチフレーズであってそもそもこれが目的ではないんです。

#### 委員長

- ・ これがきちっと収まって、みんなの新市の基本コンセプトになってくればいい。こういう都市にしましょうと、それがこの教育になるんですよ、大人も育っていく社会になるんですよ。

#### 副委員長

- ・ 先ほどからのお話では、基本計画を受けて教育ではどういうことをやるのか。こういう子供を育てます。新しい市民、大人は生涯こう学び続けるようなものになりますとか、こういうものが並んで、それを支える行政はこうこうこう支援する環境をつくりますとかというようなものが出てくればいいかと。

#### 委員長

- ・ 構想だから、目標的にはどういう分野で立てるかということ、まあ、子供の教育、大人の生涯学習、では、自分たち教育行政はどうなっていくのか。

#### 副委員長

- ・ どういう子供というときには、やはり、智・徳・体が含まれた、ばくっとしたようではないけれども、みんな入ったような表現で無いとこまるよね。

#### 委員長

- ・ そこなんです、それをやるとどこでも同じようなものになってしまう。だから、ここで生きる、この地域で生きるということからいくと、そこに、らしさが出てくるのではないのでしょうか。難しいところですが、要するに、この県北の風土を愛し、生まれたことに誇りを持つとか。そして、その下に、細かく言えば、具体的なものがつくのでしょうか、今そこまで言わなくても。

#### 副委員長

- ・ 新しい村上市の、らしいものを含んだ表現にして、ああ、これは他の都市とは違うよ、村上だなあというようなものに。

#### 委員長

- ・ そこがなかなか、結局、同じようなものになるんだろうけども。

#### 副委員長

- ・ そうすると柱というのは、めざす子供、大人は生涯にわたって学び続けるような新しい村上市民を作る。そしてそれを支援するような教育行政、環境づくりをするんだという教育の構想を持ちますよということでもいいですか。

#### 委員

- ・ あと、共通して考えていくためには、基本構想をどういうふうにとまとめたものとして出していくかということが必要だと思うんです。そのイメージを統一しておかないと、あっち行ったりこっち行ったりする可能性がありますので。例えば、今回、提示していただいたものでは、教育憲章みたいな形で、何ヶ条かのものをつくって、そして、その何か条かのを審議するわけですよ。で、この条文については、こういうふうな意味を込めましたというようなものを付けていくような形になると思うんですが。

#### 事務局

- ・ 私が作ってみたものは、これはPR用なんです。あくまでも基本となる柱というのは、ここで生

きるという大きな目標、これを先ず、策定委員会でテーマにして、それを教育につなげるために、子供はどうあるべきか、親はどうあるべきか、家庭はどうか、地域社会はどうか、それを達成するために教育行政としてどうかかわり方が必要なのか、その枝葉として学校はどうするのか、公民館はどうするのか、地域社会はどうするのかということで、それを全体的に支えていく組織、そのひとつのまとまりを住民の方々に理解していただくための「健笑」としました。あえて、この字にしたのは、いたずら心ではなくて、教育はそんなにつらいものではないんだと、いわゆる、健やかで、楽しみで、意味のあるものだということとそういう言葉を使ったものです。あくまでも、これは最終の手段です。

副委員長

- ・ 先ほども言われたように、どこまでこの策定委員会で提示するかということですが。どの段階まで。

委員

- ・ ですから、イメージを最初に統一させて。そして、それぞれが持っているイメージを集約させるときには、こういう形のものを作るんだと、それについてはこういうふうな形でやりたいので、まとめるときには、あなたはこういうふうにまとめていきますかというふうなのを提言してくださいというようにもって行くと、ある程度、考案的には広がっていても、そんなにはあちこち寄り道しないで、そこに集約させていただけるのかなと思います。

委員長

- ・ 大枠をここで決めるとしますと、ここで生きるを基本として、子供像、大人像、行政像と、こう書いていきますよね。それにもとづいて各分野こういうことを大事にしていきましょうと、ある程度のあたりまで降りてくるんですが、学校教育とか、幼児教育とか生涯学習とか、その中身を、専門委員の方に出してくださいと言うのか。

副委員長

- ・ それを専門委員の方に出してもらえばいいと思うんです。それまで、こちらで出しておいてこれでどうでしょうというのはどうかと思います。ここでは、基本目標、どういう柱で基本構想に盛り込むかまでだと思います。この分野はあなたたち、この分野はあなたたちでお願いしますということはどうですか。

委員

- ・ 分野といってもそれ程、多分野から人選しているわけではないですよ。

委員長

- ・ だから、分かれるだけの分野の数と人数があるかどうかですよ。ですから、学校教育と生涯学習、社会体育は分けるか分けないかですよ。

副委員長

- ・ 社会教育は生涯学習に含めて。学校教育のなかに幼児教育も入れ込んでいくわけですよ。

事務局

- ・ よく使う言葉ではなくして、この地域にあった言葉というのも、今回、構想作りですので必要なと。どこでも使っている社会教育だとか生涯学習だとかということで、新しい言葉があってもいいのではということで、地域教育だとか。そういった今までに無い方向を入れると、先ほど委員長が言われた、この地域にあったものということが展望できるのかなと思います。

副委員長

- ・ あげるとすればどんなのがありますか。いわゆる学校教育と生涯学習と、体育というのは生涯学習に入りますか。

## 事務局

- ・ その部分をまとめたほうがわかりやすいかと思います。例えば、学校教育・幼児教育でなくして、子供教育。年代ごとにあんまり分野を広げないで、むしろ3つくらいをベースにまとめたものにして、しかも、呼び方を従来の行政的な表現で無い形で表現したほうが。

## 副委員長

- ・ 学校教育、生涯学習そして行政としてのかかわり、あと、どうですか。

## 委員

- ・ 手法として、私のイメージでは、最終的には教育憲章のような何か条かのものにするんだというものを持っているのでこういう発想になるんだと思うんですが、一番大事になるのは、そこに盛り込む言葉だと思し、何故その言葉が使われたかということになってくるんだと思うんですが、その時に、専門委員の皆さん方に、それぞれに得意とするところがあるんですけども、じゃ、この地域であなたが思っている教育を、専門専門で実現するために、自分でおつくりになった造語も含めて、そのあらかず言葉をいろいろ提言してください。で、その言葉についての一つ一つの意味をお聞かせ下さいというような形で吸い上げて、いろんな言葉が出てくる中からこの地域にあったものを拾い集めて組み立てていく、そのいろんな話し合いの中から子供はどうだ、大人はどうだというのを上手く合わせて組み立てていくというようなイメージが出来てきたんですが。

## 委員

- ・ 教育憲章のようなものを作るんですよね。そこから、始まらないと。それであれば、あんまり7つも10もあっては、先ず、うったえる力が無いと思うんです。平易な言葉で、誰でも記憶に残るような言葉で無いとダメだと思うんです。そして、あんまり難しいことではなくて、この新村上市の山北から荒川まで共通するようなことで、そして、他所とはちょっと違うんだというようなものでなければ、全国どこでも同じようなものではないかかかと思しますので。

## 委員

- ・ 資料1では学校教育で共通しているものを出しているのですが、ここに足りないのは何かということ、地域性みたいなものが無いというのが。でも、これはどこかに含まれていてもおかしくはないなということになるんだと思います。では、この他に学校教育のことで、ここの地域をよくあらわしているような言葉はありませんかというようなことで、専門委員の方々には聞いていただければいいし、その中からいいものができれば憲章の中にはめていきながら、じゃあ学校教育というのはどんな形でということ、その下の考え方も一緒に検討していただくと。

## 委員長

- ・ 今までのお話では、先ず、ここで生きる。そういう人々のいる都市にしたいんだと。そして、めざす子供はこういう子供であってほしい、私たち大人はこういう大人になりましょう。行政としてもこういうことにつとめます。で、さらにそれを下ろして、分野、家庭ではどういうことを大事にしていけばいいか、学校では、地域では・・・、そこを専門委員の知恵を借りながら下ろして行って、ずーと分かれていくんですが、それをまた、まとめて、要するに、家庭でも地域でも学校でも「健やかな子ども、健やかな大人、健やかな地域、そういうものにしましょうと、そのために、この憲章をみんなでやりませんか、このようなくくりになるでしょうか。やはり、全体をくくった憲章でないといろしくないでしょうね。大人も子供もみんなでこの憲章をがんばっていきましょうよと。流れとしてはこんなことでしょうか。

## 事務局

- ・ さっきも出てきましたが、学校教育、家庭教育というのはよく出てくるんですね。そして、地域教育。新しく発想した中で、例えば子供に対する声かけだとか、おじいさんおばあさんが登下校のときに声をかけていくということがひとつの地域教育の柱になるとか。こういった発想があって



もいいかもしれません。

副委員長

- ・ 地域教育という言葉が、概念が広くてはっきりイメージできるのであればそれでいいんでないですか。

事務局

- ・ それが適当な言葉であるかどうかは、もっと学識のある方々に検討していただいて。

副委員長

- ・ 造語でもいいんでないですか。

委員

- ・ こういう合言葉で育てていきましょと、みんな、やってみましょと。

副委員長

- ・ 山北の人に聞いても、荒川の誰に人に聞いても、朝日に聞いても神林に聞いても、子供はこんな子供に育てたいんだと、われわれ大人はこんな大人になればいいんだというのが、パツと言えるようなために、こんなような合言葉、スローガンを作らましょとということなんです。

委員長

- ・ そういう構造だなというところまでは理解できました。

委員

- ・ さっきの地域教育という言葉を使っても、概念規定をするしないにかかわらず、大体、こういうことだということは、ほとんどの人がイメージとしては理解できると思うんです。で、地域教育という言葉はあまり使われて無いかもかもしれませんが、地域の教育力という言葉は頻繁に使われてますよね。そういうのに関連づけて、こういうことをおっしゃりたいんだなというのは・・・。

副委員長

- ・ それをもっとわかりやすい言葉で。地域の教育力を高めましょと憲章でうたっても、おじいさんおばあさんには、何だねとなる。だから、そうだとすれば、子供には声かけをしましょとかいえば、ああ、子供には声をかけるんだなあとわかるんだけども。
- ・ 次の第3回の策定委員会では少し形のあるものを出していかないと専門委員の方に集まってもらっても意見をもらわれないので、どうぞ、意見を出して下さい。

委員長

- ・ 出来上がりなんですけど、最後にみんなでこの地域、教育を通して、子供が健やかに育っていく。そして、大人もいきいきと学び続けられる、こういう地域にしましょよという形にまとまりますよね。そこから一歩進んで、そういう社会を実現するために、行政としては、大きくりとして、こういう方向で、施策の基本方向というんでしょうか、そういうところまで踏み込むかどうか。

事務局

- ・ 分野ごとにそこを示さないと構想とは呼べないかもしれません。そこが決まらないと計画の段階でまた、同じことをしなければならぬ。

副委員長

- ・ 計画の段階でまた、同じことを話し合わなければならぬ。そうではなくて、そこまで示しておいて、細かいのは基本計画のところでもやるけれども。

事務局

- ・ 教育行政としての係わりの部分まで、各分野ごとに示してやる。そこまでの作業が必要だと思います。

委員

- ・ 方針の土台となるもの。

委員長

- ・ そこで、確認しておきたいのは、幼稚園教育なんですけど、私立しかないわけなんで、そこに触れるかどうか。

委員

- ・ 就学前教育の基本的な部分は触れることが出来るかもしれませんね。保育園であれ、幼稚園であれ、できる部分はありますものね。

委員長

- ・ そのへん、対象をあまり限定しないで。

副委員長

- ・ 幼児教育とすればあまり問題ないのでは。あるいは、就学前の子供。そして、義務教育まででしょう。

委員長

- ・ 行政としては、健全育成の部分でかかわりがあるけれども、学校教育としてはどうかと。

副委員長

- ・ ですから、一応、就学前の子供から中学卒業するまでの子供、それ以後は、大人というくくりで、どういう大人を目指します、どういう子供にしますと。
- ・ この次は、専門委員の方にご意見をいただいて、そして文章表現すると。

事務局

- ・ 出てきたものをまとめないで、教育委員の方々に又参画してもらって議論してもらおうということ。

委員長

- ・ 教育委員に参加してもらうのは、かなり最終段階でもいいのでは。中間段階だとは言うけれども、その中間段階はかなり出来上がった中間段階という位置づけでいいんでないでしょうか。専門委員とは違うだろうと思うんですね。

事務局

- ・ 教育長さん方のほうで、いろいろ議論した結果を定例の教育委員会の中で、お話して意見を聞いておいていただければと思いますが。

副委員長

- ・ もらった資料を元にして、今策定委員会ではこんなことを検討して、こんな方向ですということ伝えておくと。そういうことでいかがでしょうか。

### 3)スケジュールの確認について

本日の協議により、スケジュール案を別紙の通り修正する。

### 4)合併市町村教育委員会懇談会について

スケジュールの確認と一緒に協議し、スケジュール案の修正の通りとする。

## 4. 専門委員の選定について

副委員長

- ・ 10名以内ということですが、圏域を考えながら、最低、各市町村から1名。そして各分野からということですが。

委員

- ・ 朝日村さんと山北町さんは1名なので、これは大丈夫でしょうか。

副委員長

- ・ はい。

委員

- ・ 村上市さんは5名出されてますが、それでよろしいのではないのでしょうか。

副委員長

- ・ 荒川町は2名。山北町さんは1名で、これで10名ですが、これでよろしいですか。

委員

- ・ はい。

事務局

- ・ 承諾書はいただいたほうがいいですか。それとも教育長さんから再度お願いして当日、来ていただいたところということでもよろしいのでしょうか。

副委員長

- ・ いかがでしょうか。

委員

- ・ 内諾はいただいているので、よろしいと思います。

事務局

- ・ そうすれば、いきなり委嘱状を差し上げるということでもよろしいのでしょうか。

委員

- ・ はい。

事務局

- ・ 村上市さんについては、教育長さんから再度、ご確認頂いたほうがよろしいかと思いますが。よろしくお願ひ致します。

## 5. 次回会議について

事務局

- ・ 次回と8月中のも合わせて日程調整表を各委員にお渡ししますので、ご返送をお願いいたします。

(午後0:05 閉会)